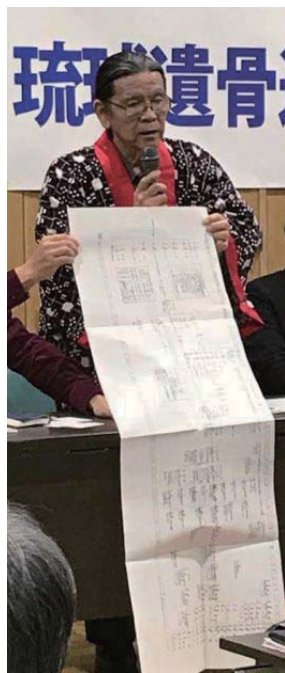


奪われた骨 奪われた人権
アイヌ民族～琉球民族～部落



アイヌ民族の遺骨の返還を求める行動の際に執り行われたイチャルバ（慰霊祭）
（ピリカ全国実・関西提供）



左：家系図を手に、先祖の遺骨が奪われたことへの思いを述べる玉城さん



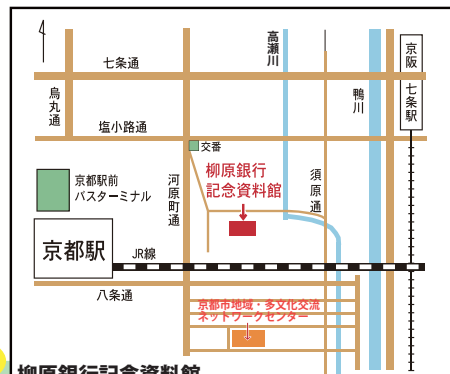
右：百按司墓（ムムジャナバカ）での慰霊（琉球遺骨返還請求訴訟支援全国連絡会提供）

期間：2019年3月1日（金）

入場無料

～3月31日（日）

展示替休館日：2月27日（水）、28日（木）、4月3日（水）、4日（木）



柳原銀行記念資料館

問合せ先：☎(075) 371-0295

開館時間：午前10時～午後4時30分

休館日：月曜日、火曜日、祝日

入館料：無料

交通機関：京都駅（JR、地下鉄）から徒歩約8分

市バス205系統、17系統「塩小路高倉」下車

※駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

ホームページ：京都市情報館（<http://www.city.kyoto.lg.jp/>）から「柳原銀行記念資料館」で検索

京都市地域・多文化交流ネットワークセンター

（記念シンポジウム会場）

交通機関：京都駅（JR、地下鉄）八条口から徒歩15分

※駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

同じです あなたとわたしの 大切さ

平成31年2月発行

京都市文化市民局くらし安全推進部人権文化推進課
京都市印刷物第305031号

<記念シンポジウム> 定員80名、申込不要、会場先着順

入場無料

3月16日（土）14時～16時30分（開場：13時30分）

「奪われた骨・奪われた人権—アイヌ民族～琉球民族—」

講師：玉城毅氏（「命どう宝！琉球の自己決定権の会」共同代表）

講師：木村敬氏（「ピリカ全国実・関西」運営委員）

会場：京都市地域・多文化交流ネットワークセンター

（京都市南区東九条東岩本町31）



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



主催：京都市
NPO 法人崇仁まちづくりの会

奪われた骨 奪われた人権

アイヌ民族～琉球民族～部落

人類の進化や変異を探るという目的で、骨格などの人体を研究の対象としてきた形質人類学という学問分野があります。研究対象には、いわゆる古人骨という、遺跡の発掘に伴って出土した古代の人骨もあれば、墓地などから遺族や地域の承諾を得ないままに持ち去られた遺体もありました。

日本においても、明治から昭和初期にかけて、多くの帝国大学で、植民地統治のための研究の一環として形質人類学の研究が行われており、アイヌ民族や琉球民族の遺骨を含む様々な遺骨が収集されていました。その際には、遺族や地域社会の同意を得ずに遺骨を持ち去り、そして、現代に至るまで大学が遺骨を保有し続け、研究に用いていたことなどが、今も問題となっています。

北海道大学も戦前から1970年代にかけて研究の名目でアイヌ墓地を発掘するなどして約千体の遺骨を収集していました。アイヌ民族団体は、同大学に対して、保管している遺骨について尊厳ある取扱いをしてほしいと要求し、1984（昭和59）年からはアイヌ納骨堂に遺骨が安置され、慰霊祭が開催されるようになりました。そして、遺骨の返還を求める裁判が、長年に渡り行われています。

また、琉球民族の遺骨も、昭和初期に京都大学の人類学者によって持ち去られ、研究材料とされたとして、遺骨返還訴訟が展開されています。

形質人類学の考え方に基づく研究は、アイヌ民族や琉球民族だけでなく、被差別部落民も対象とされ、住民の身体計測などが実施されていました。

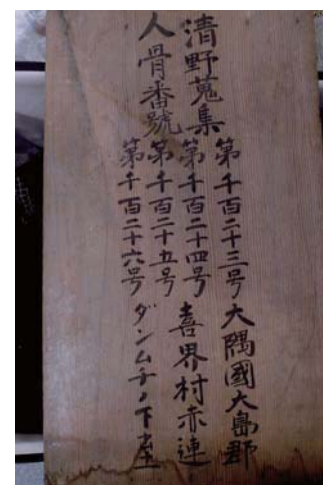
本企画展では、「奪われた骨、奪われた人権」というテーマを掲げ、主にアイヌ民族や、琉球民族の方たちによる、遺骨返還訴訟を採り上げます。これらを通して、先住民族たちが、自分たちの慣習や伝統で故人を弔う権利を不当に侵害されてきたことについて考えていただきたいと思います。



ドルメン40号表紙（1935年発行）
（個人蔵）



ドルメン40号（1935年発行）に
掲載の論文「アイヌの人類学的調
査の思ひ出」冒頭部分
東京大学の研究者がアイヌ民族の
遺体を収集した際の紀行文である。



京都大学の研究者が遺骨を入っていた箱の蓋と推測される板。ゴミ集積所にあったものを学生が拾い、ピリカ全国実関西へと託された。記載された地名から、奄美地方で遺骨返還を求める団体へと渡された。（ピリカ全国実・関西提供）



京都大学の研究者が遺骨を持ち去った百按司墓
（琉球遺骨返還請求訴訟支援全国連絡会提供）



大阪大学に対してアイヌ民族の遺骨を故郷へ返還するように求める行動の様子（ピリカ全国実・関西提供）